

開催要項

1. 名称 令和7年度千葉県・千葉市手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅲ）
2. 目的 通訳者に求められる倫理や通訳場面での責務を理解し、登録制度の概要を学ぶと共に、通訳現場で即時的に求められる通訳の役割や、通訳の経過、事後の処理などについて実践的に学ぶ
3. 実施主体 千葉県
実施団体 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター
4. 実施期間 (1) 合同開講式（特別講義） 令和7年5月17日（土）
(2) 第1グループ
令和7年5月～令和7年9月（予定）
（グループ別学習6回、講義2回、その他実習8単位）
第2グループ 第1グループに同じ
(3) 講義 令和7年6月予定、ワークショップ 令和7年9月予定
(4) 合同閉講式 令和8年3月
5. 対象 厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムに基づく手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅱ）を修了した者
6. 会場 千葉聴覚障害者センター他
7. 募集期間 令和7年4月1日（火）～令和7年4月10日（木）必着
8. 申込方法 ①「令和7年度手話通訳者養成講座申込書」提出
②手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅱ」修了証書写しの提出※
③提出は下記のいずれかの方法による。※②はEメールで添付又はFAX可
ア. Webから（①のみ） イ. 郵送 ウ. 持参
9. 定員 各20名（定員を超えた場合は調整させていただくことがあります）
10. 受講料 無料（教材費は自己負担）
11. 使用教材 厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応手話通訳Ⅲ（3,080円 税込）、
日本聴力障害新聞（4,300円 振込手数料別）
12. その他 全講座出席した者に修了証書を発行する

【申込み先・問い合わせ先】

〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会

千葉聴覚障害者センターコミュニケーション課〈養成係〉

URL : www.chibadeaf.or.jp TEL : 043-308-6373 FAX : 043-308-6400